

緊急事態宣言に伴う対応について

日頃よりニコニコスポーツプラザをご愛顧賜りありがとうございます。

2021年1月13日(水)付の政府による京都府への緊急事態宣言が発出されましたことを受け、当クラブの対応についてご案内いたします。

ニコニコスポーツプラザは、短縮営業などは実施せず、感染予防対策と周知をこれまで以上に徹底しながら、**通常時通り営業する方針**です。

当クラブとしましては、運動施設が『特措法に基づく要請を行う施設』に含まれないこと、また現在20時以降の利用者は既に減少しており、密を避けるのに十分なスペースが確保されていることなどを鑑みて今回の対応を決定いたしました。

尚、今後の感染者の拡大傾向や、行政の対策の変更などにより、営業方針を変更させていただく場合がございます。

当クラブは今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともにお客様が安心してスポーツや運動を継続していただけるよう取り組んで参ります。引き続きのご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2021年1月

ニコニコスポーツプラザ